

# さぬき市財政健全化策(案)

[平成30年度(2018年度)～平成34年度(2022年度)]

さぬき市

平成30年3月

## 目 次

はじめに	1
1 計画策定の趣旨	1
(1) これまでの取組	
(2) 本市の財政状況	
(3) 今後の財政見通し	
(4) 財政計画策定の必要性	
2 第2次さぬき市財政健全化策の進捗状況	6
3 本計画策定に当たっての基本的な考え方	7
(1) 基本理念	
(2) 計画期間及び対象会計	
(3) 取組項目等の設定	
(4) 計画期間中の財政収支見込みにおける目標数値	
(5) 進捗管理	
4 具体的取組内容	10
(1) 取組内容一覧	
(2) 取組項目	
5 本計画を踏まえた財政収支見込み	16
(1) 財政収支見込み作成における前提条件	
(2) 財政収支見込み	
おわりに	18

はじめに

平成14年4月に5つの町が合併し、さぬき市が発足してから16年が経過します。この間、本市では、将来にわたり安定的な財政運営を継続していくため、第1次さぬき市財政健全化策（平成20年度～23年度）、第2次さぬき市財政健全化策（平成25年度～29年度）を策定し、各計画期間における財源不足を解消していくための種々の具体的取組を明確にし、各部局において努力を重ねてきました。

その結果、本市の財政指標は年々改善傾向にあるほか、市債残高が減少し、基金が増加するなど、一定の成果が現れています。

しかし、依然として実質公債費比率は県下で最も高く、経常収支比率も高水準にあるなど、財政健全化は道半ばであると言わざるを得ません。

また、平成29年度一般会計当初予算の編成においては、財政調整基金から11.4億円を繰り入れたことに加え、臨時財政対策債を7億円借り入れることで収支の均衡を図らざるを得なかったことから、本市における財源の不足は顕著な状況となっています。

さらには、平成29年度末をもって、普通交付税の合併算定替等の特例が終了することに加え、生産年齢人口の減少による市税収入の減少や、防災・減災対策等に伴って生じる公債費負担、少子高齢化の進行に伴う社会保障関係経費、老朽化が進む公共施設の維持補修費などの増加が予想されるため、平成30年度以降、本市の財政環境が更に厳しさを増すことが確実な状況にあります。

こうした中にあっても、将来世代に過度な負担を先送りすることなく、安定的な財政運営を進めていくため、第3次さぬき市財政健全化策（以下「本計画」）を策定し、これまで以上に効率的で持続可能な財政基盤の構築を目指していきます。

## 1 本計画策定の趣旨

### (1) これまでの取組

さぬき市が発足して以降、市では、さぬき市総合計画におけるまちづくりの基本理念である「自立する都市」（第1次総合計画）、「守る つなぐ 進化する」（第2次総合計画）の実現に向け、財政健全化策のほかにも様々な行財政改革に取り組んできました。

#### ①行政改革

平成15年度に「さぬき市行政改革大綱」を策定し、これに基づく具体的な取組内容を示すものとして、これまでに第1次（平成15年度～19年度）、第2次（平成20年度～23年度）及び第3次（平成24年度～26年度）の行政改革実施計画を策定し、現在は第4次の実施計画（平成27年度～30年度）に基づき、行財政の効率化と行政サービスの向上などに向けた取組を進めています。

#### ②定員適正化

地方分権改革の進展により地方公共団体の役割が増大する中、安定した行政サービスの提供に配慮しつつ、職員数の適正管理を図るため、これまでに第1次（平成19年度～21年度）、第2次（平成22年度～26年度）及び第3次（平成27年度～31年度）の定員適正化計画を策定し、自主的かつ継続的な人件費の抑制に努めています。

#### ③事務事業評価

平成16年度以降、行政活動の無駄をなくし、行政の説明責任を果たすことなどを主な目的とする行政評価に取り組んでおり、平成24年度からは事務事業外部評価制度を導入し、職員自らが成果（指標）、効率性等をより意識して事務事業に取り組むとともに、市民目線等からの評価を受け、業務改善などに努め、事務事業全般にわたる最適化を目指しています。

### (2) 本市の財政状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行により、健全化判断比率等の公表が始まった平成19年度決算以降、本市の実質公債費比率は、平成20年度の23.4%をピークに逡減し、平成28年度では12.9%となったほか、将来負担比率についても、平成19年度の178.7%をピークに平成26年度以降はマイナス（資金不足なし）となっています。

また、第2次さぬき市財政健全化策の計画期間である平成25年度から平成28年度末までの間に、市債残高は17.9億円減少し、財政調整基金及び振興基金、地域雇用創出基金、教育文化振興基金などの特定目的基金を46.3億円積み増すなど、財政状況の改善が一定程度図られました。

これは、財政健全化に向けた種々の取組の成果に加え、平成26年度の合併市町に対する地方交付税算定方法の一部見直しによる普通交付税の減少幅の

縮小や、景気回復による法人税収入及び財産運用収入の増加、平成26年4月からの消費税増税に伴う地方消費税交付金の増加などによるものです。

しかし一方で、経常収支比率は平成23年度以降年々上昇し、平成28年度決算では前年度に対して3.6%上昇して92.7%となり、財政の硬直化が進んでいるほか、実質公債費比率は依然として県下で最も高い水準にあるなど、予断を許さない状況にあります。

### (3) 今後の財政見通し

本市では、今年度10年先までの一般会計の収入及び支出の見込みを立て、「財政収支見込み〔平成30年度(2018年度)～39年度(2027年度)〕」として取りまとめるため、関係部局に対し財政収支見込調査を実施しました。

その結果、歳入面では、普通交付税の合併算定替による特例が終了し、一本算定となることや、人口減少による測定単位の変動などから、平成24年度(2012年度)と比較して、平成30年度(2018年度)には約27億円、平成39年度(2027年度)には約35億円の普通交付税が減少すると予想されることに加え、生産年齢人口の減少による個人市民税の減少、法人税割税率改正などの税制改正による減収も見込まれ、地方消費税交付金や近年の企業業績の回復に伴う法人市税などの増収を考慮しても、一般財源の減少は避けられない状況となることが予想されています。

一方、歳出面では、市民病院の建替えや光通信ケーブル網の整備が完了し、学校施設の再編整備は大きく進んだものの、分庁舎、市民体育館、統合小学校及び認定こども園の整備のほか、沿岸部の津波・地震対策や防災行政無線(同報系・移動系)の整備などの大型事業に着手又は実施を予定していることに加え、加入する一部事務組合が進めている養護老人ホーム及び消防署の建替え並びに溶融炉の改修に伴う負担金の拠出が引き続き必要なことから、これらに伴って生じる公債費負担の増加が確実な状況にあります。さらに、少子高齢化の進行に伴う社会保障関係経費、更新時期を迎える高度経済成長期に整備した公共施設や道路、橋梁などの公共インフラの統廃合や老朽化対策に要する経費の増嵩なども予想されています。

### (4) 財政計画策定の必要性

財政収支見込調査に基づき、平成30年度(2018年度)から39年度(2027年度)までの10年間の収支について試算したところ、毎年度10数億円から20数億円の収支不均衡(赤字)が予想され、仮に現状のままの財政運営を継続し、何らの財政健全化に向けた方策を講じなかった場合には、財政調整基金及び充当可能な特定目的基金の全てを投入してもなお約47億円という巨額の財源不足が見込まれる結果となりました。

このように、近い将来、本市の財政状況が更に危機的となることは避けられない状況であり、来年度以降の財政健全性を維持しながら、持続可能な行財政運営を行っていくための指針となる新たな財政計画の策定は、本市にとって必要不可欠なものです。

表1 人口推移等

住民基本台帳人口

(単位:人)

区 分	H19 末	H20 末	H21 末	H22 末	H23 末	H24 末	H25 末	H26 末	H27 末	H28 末
人 口	54,949	54,412	53,865	53,226	52,637	52,374	51,780	51,276	50,691	49,955
前 年 度 比	△477	△537	△547	△639	△589	△263	△594	△504	△585	△736

高齢化率

(単位:%)

区 分	H19 末	H20 末	H21 末	H22 末	H23 末	H24 末	H25 末	H26 末	H27 末	H28 末
年 少 人 口	12.4	12.2	12.1	12.0	11.9	11.6	11.4	11.2	10.9	10.6
生 産 年 齢 人 口	60.6	60.0	59.6	59.5	58.8	58.1	56.9	56.2	55.5	54.9
老 齢 人 口	27.0	27.7	28.3	28.5	29.3	30.3	31.7	32.6	33.6	34.5

※年少人口:0-14歳 生産年齢人口:15-64歳 高齢人口:65歳-

表2 普通会計決算状況及び財政指標

歳入

(単位:百万円)

区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
普通会計歳入決算額	21,944	22,979	24,702	27,314	28,805	28,092	28,978	26,512	26,101	25,314
一般財源	15,685	16,202	15,928	16,711	16,926	16,553	16,560	16,599	14,758	14,324
うち市税	5,916	6,020	5,438	5,366	5,397	5,289	5,362	5,806	5,700	5,566
うち地方交付税	8,617	9,098	9,456	10,328	10,566	10,371	10,276	9,804	9,058	8,758
特定財源	6,259	6,777	8,774	10,603	11,879	11,539	12,418	9,913	11,343	10,990
うち市債	1,662	1,771	2,184	1,774	3,088	3,344	3,727	2,938	2,265	2,368

歳出

(単位:百万円)

区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
普通会計歳出決算額	21,477	22,486	24,087	26,847	28,277	27,370	28,266	25,651	25,049	24,572
義務的経費	9,726	9,847	10,124	10,322	10,589	10,515	10,442	10,544	10,067	10,004
うち人件費	3,872	3,669	3,581	3,555	3,579	3,449	3,353	3,381	3,272	3,267
うち扶助費	2,312	2,351	2,489	3,043	3,195	3,254	3,216	3,416	3,424	3,589
うち公債費	3,542	3,827	4,054	3,724	3,815	3,812	3,873	3,747	3,371	3,148
投資的経費	1,356	1,665	2,184	2,718	3,090	3,895	5,216	3,643	1,753	1,889
うち災害復旧費	14	0	89	14	204	114	40	77	63	35
その他経費	10,395	10,974	11,779	13,807	14,598	12,960	12,608	11,464	13,229	12,679

表3 市債及び基金の状況

市債残高と借入額の推移(普通会計)

(単位:百万円)

区 分	H19 末	H20 末	H21 末	H22 末	H23 末	H24 末	H25 末	H26 末	H27 末	H28 末
市債残高	30,457	28,916	27,519	26,003	25,677	25,575	25,758	25,232	24,367	23,789
借入額	1,662	1,771	2,184	1,774	3,088	3,344	3,727	2,938	2,265	2,368

基金現在高(普通会計)※区分欄の基金名は条例設置分(H29.3 現在)のみ掲載

(単位:百万円)

区 分	H19 末	H20 末	H21 末	H22 末	H23 末	H24 末	H25 末	H26 末	H27 末	H28 末
財政調整基金	3,046	3,525	3,818	3,768	4,021	4,940	5,356	6,561	7,005	7,539
減債基金	33	33	33	34	34	34	34	34	34	34
地域福祉基金	931	931	931	1,131	1,401	1,401	1,401	1,402	1,402	1,426
振興基金	1,400	1,700	2,100	2,100	2,108	2,108	2,108	2,107	2,634	3,284
まちづくり基金	32	48	51	52	55	60	94	98	103	89
地域雇用創出基金	-	-	220	198	244	221	190	365	493	347
健康生きがい施設基金	-	-	-	130	131	120	96	86	87	87
学校教育施設整備基金	-	-	-	0	0	0	0	0	0	1
教育文化振興基金	-	-	-	1,000	935	1,005	899	747	1,086	1,525
防災基金	-	-	-	-	1,000	959	1,864	1,845	1,831	1,785
エネルギー・環境対策基金	-	-	-	-	-	500	464	434	410	389
子ども基金	-	-	-	-	-	-	-	6	28	222
計	5,889	6,803	7,599	9,399	10,826	12,102	12,604	13,741	15,113	16,728

財政指数等(普通会計)

区分(単位:%)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
財政力指数	0.473	0.480	0.472	0.441	0.416	0.400	0.403	0.404	0.414	0.422
経常収支比率	92.7	90.9	90.7	88.4	86.3	87.1	87.1	87.6	89.1	92.7
実質公債費比率	23.2	23.4	22.6	20.8	19.1	17.3	16.0	14.6	13.5	12.9

語句の説明

普通会計…さぬき市では、一般会計に共通商品券発行事業特別会計と建設残土処分場事業特別会計を加えたものをいいます。

財政力指数…地方公共団体の財政力を表す指数として用いられるもので、基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値。指数が1に近く、また、1を超えるほど財源に余裕があるとされ、1を超えると国から地方交付税を交付されないことになります。

経常収支比率…人件費や公債費などの経常的に支出される経費の一般財源が、市税などの経常的に収入される一般財源に占める割合で、一般的に80%を超えると財政の弾力性が失われつつあるとされています。

実質公債費比率…公債費(市債の償還額)に、事業会計への繰出金、一部事務組合への負担金及び債務負担行為などのうち、公債費に準ずるものを加味した指標で、実質的な債務の返済の割合を示しています。この指数が18%未満の場合は、県と協議の上で市債の発行ができますが、18%以上の場合は、県知事の許可が必要となり、25%を超える場合は、単独事業等の起債が制限されます。

## 2 第2次さぬき市財政健全化策の進捗状況

第2次財政健全化策では、普通交付税の合併算定替による特例措置の段階的縮小等により、平成25年度から29年度までの5年間で33億円の財源不足額を見込み、総人件費の削減、普通建設事業費の抑制、市債の繰上償還などにより、収支の改善を図ってきました。

その結果、平成25年度から28年度までの4年間で、約8億円の効果が生じたものの、計画期間中の目標効果額としている約12億円の達成は困難な状況となっています。

### 【経常的経費の見直し】

#### ○定員管理計画の見直し及び総人件費の削減

第2次・第3次さぬき市定員適正化計画による職員の適正配置、人員削減等に努めた結果、職員数を平成29年4月1日現在で平成25年4月1日と比較し、18人削減しました。

また、人員削減に併せ、特別職及び一般職の給料定率カットを実施し、人件費の削減に努めたほか、非常勤特別職については、平成29年7月に農業委員の定数を37人から18人に削減しました。

#### ○施設管理経費の抑制

さぬき市エコオフィス計画に基づき、庁舎における電気使用量等の削減を図りましたが、平成25年度の水道料金及び電気使用料金の改定（値上げ）、平成26年度の消費税増税の影響から、光熱水費が増加する結果となりました。

学校等施設の統廃合については、平成25年度末に志度東保育所、小田・鴨部幼稚園及び小田・鴨部小学校を廃止したほか、平成26年度末に富田保育所分園松尾保育所、富田・松尾幼稚園及び富田・松尾小学校、津田・志度東中学校を廃止し、管理経費の削減を図りました。このほか、中央・小田・鴨部小学校の単独調理場を志度学校給食共同調理場へ集約することで、運営経費の削減を図りました。

#### ○補助金・負担金の見直し

平成25年度に「さぬき市補助金等交付規則」の一部改正を行い、補助金の適正化を図るとともに、総額の削減を図りました。また、平成27年度に「さぬき市社会福祉協議会運営費補助金交付要綱」を策定し、社会福祉協議会に対する補助金の適正な交付と補助金額の抑制に取り組みました。

#### ○事務事業の見直し

投票所の見直しについては、平成25年度に国政及び県政選挙を含む収支見込みの試算を行った結果、市民の利便性の低下に見合った財政効果が見込めないことが判明したため、見直しを見送りました。

また、電算システムにおける、サーバーの一元化については、現行システムの改修に多額の費用が必要であることに加え、番号制度対応に多額の費用を要することから、当分の間見送ることとしました。



### 【投資的経費の抑制】

合併特例債の発行期限を見据え、分庁舎をはじめとする大型公共事業や道路等インフラ整備を前倒しにより実施した結果、目標に掲げた数値を達成することはできなかったものの、期間を通じて真に必要な事業を選択し、優先的に実施することなど、可能な限り事業費を抑制するよう努めました。

### 【債務の効果的、計画的削減】

#### ○公債費の低減と起債総額の削減

平成25・26年度に一部繰上償還を実施し、利子の軽減を図りました。借入期間の短縮や据置期間の短縮等、借入条件の見直しにより、期間中の元利償還額は増加しましたが、長期的な利子負担の抑制に努めました。

#### ○特別会計等の経営健全化による繰出金等の削減

平成25年度に下水道使用料金の改定を実施し、経営改善を図ることで、一般会計からの繰出金の抑制に努めました。

### 【歳入の確保】

市税及び税外収入における滞納繰越分の収納率は向上したものの、市税の現年分収納率の向上に伴う滞納繰越額の減少、市営住宅入居者の減少に伴う使用料の減少等により、収入額は減少しました。一方、企業誘致の推進による市有地貸付収入の増加、閉校備品のオークションの開催等による財産収入等の確保を図ったほか、基金の運用方法を見直し、債券の運用を積極的に行うことで、目標を上回る効果を得ることができました。

## 3 本計画策定に当たっての基本方針

### (1) 基本理念

現下の危機的な財政状況を克服し、これまで以上に効率的で持続可能な財政基盤を構築することにより、将来世代へ過度の負担を残さないよう、以下の基本理念に基づいて本計画を策定します。

◆職員一人一人が、現在の危機的な財政状況を十分認識した上で、問題意識と目的意識を常に持ち、各分野の課題を的確に把握して、その解決のために必要不可欠な事務事業の最適化に全庁を挙げて取り組みます。

◆事務事業の見直しに当たっては、事務事業に内在する無駄や構造的な課題について洗い出し、新たな発想の下、いずれの部局においても聖域なき行財政改革に取り組みます。

◆財源不足を補うためには歳入の確保対策が不可欠であることを全職員が認識し、あらゆる分野において積極的な検討を行い、自主財源の確保に取り組みます。

## (2) 計画期間及び対象会計

前回の財政健全化策では、その計画期間を普通交付税の段階的縮小期間に合わせ、5年間としていました。一方、行政改革実施計画の計画期間は、従来から本市の最上位計画であるさぬき市総合計画基本計画に合わせた期間設定を行っており、今後の進捗管理や効果検証における整合性を考慮し、本計画についても計画期間の終了の時期を「第2次さぬき市総合計画」の中期基本計画に合わせて設定することとし、平成30年度（2018年度）から平成34年度（2022年度）までの5年間とします。

### ①計画期間

平成30年度（2018年度）から平成34年度（2022年度）まで

### ②対象会計

普通会計（一般会計、共通商品券発行事業特別会計、建設残土処分場特別会計）

## (3) 取組項目等の設定

これまでの財政健全化策の進捗状況を勘案し、その評価を踏まえつつ現下の行財政全般における課題の検証に基づき、本計画において取り組むべき事項（以下「取組項目」といいます。）を次の6項目とし、取組項目ごとに具体的な取組内容、数値目標等を設定します。

### ①歳入の確保

市税及び税外債権の未収金対策の強化、債券運用、未利用財産の活用のほか、ネーミングライツ、ふるさと納税をはじめとした新たな収入の確保など、あらゆる歳入確保対策を実施します。

### ②人件費の削減

第3次さぬき市定員適正化計画に基づく定員及び組織の適正化に加え、平成31年度（2019年度）の分庁舎開庁に合わせて組織体制の大幅な見直しなどを行うことで、人件費の削減と効率的な組織運営を図ります。

### ③施設管理経費等の抑制

平成28年3月に策定した「さぬき市公共施設等総合管理計画」に基づき、公用施設及び公共施設の適量化と管理運営の最適化を計画的かつ積極的に推進するほか、新電力の導入や実情に応じたスクールバスの運行を行うことなどにより、施設管理経費等の抑制を図ります。

### ④投資的経費の抑制

普通建設事業について、事業内容の精査により、規模の縮小や段階的整備、着手時期の延伸など必要な見直しを行います。

特に、一定額の予算枠内で長期的に実施している事業は、その優先性や投資効果、財源の確保等について再点検を行い、事業費の抑制を図ります。

### ⑤補助金の見直し

補助事業の必要性や妥当性について、適宜検証を行い、廃止も含めた見直しを検討することで、補助金の適正化を図ります。

⑥特別会計等の経営健全化による繰出金等の削減

引き続き保険料、使用料等の徴収強化による経営改善に取り組むことなどにより、一般財源からの繰出金拠出の抑制を図ります。

(4) 計画期間中の財政収支見込みにおける目標数値

財政収支見込調査に基づく試算結果では、本計画の計画期間中、現状のままの財政運営を継続した場合には、5年間で約102億円の収支不足が予想されており、特定目的基金を可能な限り投入することに加え、財政調整基金から約49億円を充当しなければ収支の均衡を保つことができないこととなっています。また、これにより平成34年度（2022年度）末時点での財政調整基金残高が約18億円となり、近い将来、本市の行財政運営が立ち行かなくなることが明らかな状況にあります。

そこで、本計画では計画終了時点で40億円以上の財政調整基金の確保が可能となるよう、取組項目ごとの数値目標を設定することとします。

(5) 進捗管理

本計画では、5年間の計画期間中に実施する取組効果を見込んだ上で、中長期的な収支を見通すことが必要であるとの見地から、当該取組の効果がその後の5年間も継続することを想定し、向こう10年間の財政収支見込みを示すこととし、各取組項目（Plan）の着実な推進（Do）を図り、具体的取組内容の成果と今後の課題を検証（Check）するほか、期間中における社会情勢、市民ニーズの変化等を考慮し、少なくとも5年後の平成34年度（2022年度）には全ての取組をブラッシュアップするなどの見直しを行うことも想定して、更なる財政健全化（Action）を進めることとします。

なお、本計画の変更については、必要に応じて議会への説明等、所要の手続きを経て適宜行うこととし、その内容は市HP等にて公表することとします。

## 4 取組内容

### (1) 取組項目一覧

取組項目	具体的取組内容	関係課(室)	説明	継続 新規	目標額 (千円)	
①歳入の確保	1 市税の徴収強化	税務課	納税の公平性と税収の確保を図るため、毎年9～12月の「県下一斉徴収強化月間」において、県内自治体が協働で行う納税広報や催告、徴収技術研修等の取組を一層強化し、収納率の向上を目指します。	継続	—	
	2 税外収入の徴収強化	幼保連携推進室 都市計画課 学校教育課	税外収入について、現年分の徴収と併せて、債権管理室と連携し、納付計画書に基づく計画的な支払督促を促すほか、差押えなどにより、徴収強化を図ります。	継続	—	
	3 未利用財産の活用	管財課 商工観光課	政策課 関係各課	市有財産のうち、未利用地について、引き続き広報紙・ホームページにて情報提供を行い、貸付け、売払い等を進めるほか、学校等跡地施設の利活用にも積極的に取り組み、収入の増加を目指します。	継続	217,700
	4 基金等の運用	会計課	中長期的な視点での基金の効率的な債券運用等により、利子収入の確保を図ります。	継続	27,000	
	5 新たな広告料収入の確保	関係各課	ネーミングライツの導入施設を追加することで、新たな収入の確保を図ります。	新規	9,400	
	6 ふるさと納税の取組強化	秘書広報課 政策課	返礼品の対象となる寄付金額の見直しを行うことで、まちづくり寄附の増加を目指すほか、あらゆる広報媒体を活用したさぬき市のPR活動に取り組み、企業版ふるさと納税を含めた利用者、利用団体の増加による歳入の確保を図ります。	新規	250,000	
	7 出資金の返還	政策課	大川広域行政組合の造成するふるさと市町村圏振興基金について、組合議会の議決による本市出資分の返還とその債券運用により歳入の確保を図ります。	新規	533,700	
	小 計					1,037,800
②人件費の削減	1 定員の適正化	秘書広報課 総務課	引き続き第3次さぬき市定員適正化計画に基づく定員管理を行うことに加え、庁舎の再編に合わせた組織の最適化を図り、人件費の抑制を目指します。	継続	140,500	
	小 計					140,500
③施設管理経費等の抑制	1 学校等施設の統廃合	学校再編対策室	学校再編計画に基づく学校の再編整備を進め、施設の維持管理経費の削減を図ります。 神前・石田小学校の統合(H30)	継続	4,800	
	2 公立保育所等の再編	幼保連携推進室 教育総務課	学校再編計画に基づく幼稚園・保育所の再編整備を進めることで、施設の維持管理経費の削減を図ります。 津田・鶴羽幼稚園、津田中央・津田東部保育所の統合(H31)	継続	20,400	
	3 施設配置の適正化	政策課	公共施設総合管理計画に基づく、施設の長寿命化や整理統合等を行い、施設の適量化を進めるとともに、施設管理経費の抑制を図ります。併せて、施設使用料の見直しを進めます。	継続	55,200	
	4 庁舎の再編	政策課、管財課	分庁舎への部局及び支所の統合により、施設管理経費の抑制を図ります。また、公用車の再配分により、保有台数の削減に努め、維持管理経費の削減を図ります。	新規	42,400	
	5 スクールバスの運行見直し	教育総務課	児童生徒数の状況に合わせてスクールバス配車の最適化を図ることで、経費の削減を目指します。	新規	26,400	
	6 電気代の抑制	関係各課	新電力への契約切替による削減効果が見込まれる施設について、入札による電力調達を推進するほか、デマンド監視装置を導入し、電気代の抑制を図ります。	新規	67,000	
	小 計					216,200
④投資的経費の抑制	1 普通建設事業の見直し	関係各課	普通建設事業について、事業内容の精査により、規模の縮小や段階的整備、着手時期の延伸など必要な見直しを行います。	継続	165,000	
	小 計					165,000
⑤補助金の見直し	1 合併処理浄化槽設置事業補助金の見直し	下水道課	合併処理浄化槽設置事業補助金のうち、単独浄化槽撤去補助を含む乙地区の補助金の見直しによる歳入の抑制を検討します。	新規	8,000	
	2 公共的団体等に対する補助金の見直し	関係各課	事業の見直し等により、公共的団体等に対する補助金の削減を行うほか、各種補助金の必要性等について検討を行って見直しを進めます。	新規	23,000	
	3 イベント補助金の見直し	商工観光課	市民による主体性あるイベントを育て、補助金への依存度を軽減させるため、観光協会と補助金の配分について協議し、対象事業となるイベントの廃止も含め見直しを図ります。	継続	29,500	
	4 定住関連補助事業の見直し	政策課	制度開始から一定の期間が経過することから、総合戦略終期に合わせて実施に伴う効果検証を行い、制度の見直しや廃止などを検討します。 (対象補助金：定住促進奨励金・結婚定住奨励金・三世同居・近居支援金)	新規	21,000	
	5 住宅用太陽光発電システム設置促進事業補助金の見直し	生活環境課	制度開始から一定の期間が経過することから、実施に伴う効果検証を行い、廃止を含めた見直しを行います。	新規	16,000	
小 計					97,500	
⑥特別会計等の経営健全化による繰出金等の削減	1 各種保険料の徴収強化	国保・健康課 介護保険課	現年分の徴収と併せて、債権管理室と連携し、納付計画書に基づく計画的な支払督促を促すほか、差押えなどにより、滞納繰越分の徴収強化を図ります。	継続	—	
	2 公共下水道等使用料の徴収強化	下水道課	受益者負担の原則に基づき、現年分の徴収と併せて、債権管理室と連携し、納付計画書に基づく計画的な支払督促を促すほか、差押えなどにより、滞納繰越分の徴収強化を図ります。	新規	—	
	3 特別会計への繰出金の抑制	予算調整室 関係各課	特別会計への繰出金について、その運用を見直し、歳入の抑制を図ります。	新規	43,000	
	小 計					43,000
合 計					1,700,000	
【参考】本計画期間以降5年間の効果見込額					2,351,000	

## (2) 具体的取組内容

### ① 歳入の確保

No.①-1	所管課（室）	税務課	区	分	継続
具体的取組内容	市税の徴収強化				
取組事項	納税の公平性と税収の確保を図るため、毎年9～12月の「県下一斉徴収強化月間」において、県内自治体が協働で行う納税広報や催告、徴収技術研修等の取組を一層強化し、収納率の向上を目指します。				
指 標	収納率				
年 度	H30	H31	H32	H33	H34
目 標（現年分）	(H28:98.81%)				99.0%
目 標（滞繰分）	(H28:31.64%)				35.0%

No.①-2	所管課（室）	関係各課	区	分	新規
具体的取組内容	税外収入の徴収強化				
取組事項	税外収入について、現年分の徴収と併せて、債権管理室と連携し、納付計画書に基づく計画的な支払督促を促すほか、差押えなどにより、滞納繰越分の徴収強化を図ります。 (幼保連携推進室、都市計画課、学校教育課)				
指 標	収納率				
年 度	H30	H31	H32	H33	H34
目 標（現年分）					
保 育 料	(H28:99.53%)				99.6%
住 宅 使 用 料	(H28:97.49%)				97.5%
学 校 給 食 費	(H28:99.39%)				99.4%
目 標（滞繰分）					
保 育 料	(H28:30.41%)				35.0%
住 宅 使 用 料	(H28:12.27%)				15.0%
学 校 給 食 費	(H28:56.21%)				60.0%

No.①-3	所管課（室）	管財課・政策課・商工観光課・関係各課	区	分	継続
具体的取組内容	未利用財産の活用				
取組事項	市有財産のうち、未利用地について、引き続き広報紙・ホームページにて情報提供を行い、貸付け、売払い等を進めるほか、学校等跡地施設の利活用にも積極的に取り組み、収入の増加を目指します。				
指 標	貸付料・財産売払収入（単年ごとの試算／貸付の場合は、H29当初予算額からの増額分）				
年 度	H30	H31	H32	H33	H34
目 標 額	17,500	148,000	44,000	4,100	4,100

No.①-4	所管課（室）	会計課	区	分	継続
具体的取組内容	基金等の運用				
取組事項	中長期的な視点での基金の効率的な債券運用等により、利子収入の確保を図ります。				
指 標	利子及び配当金（H29当初予算額からの増額分）				
年 度	H30	H31	H32	H33	H34
目 標 額	3,000	6,000	6,000	6,000	6,000

No.①-5	所管課（室）	関係各課	区	分	新規
具体的取組内容	新たな広告料収入の確保				
取組事項	ネーミングライツの導入施設を追加することなどで、新たな収入の確保を図ります。				
指 標	広告料収入（単年ごとの試算/H30以降新規分を対象）				
年 度	H30	H31	H32	H33	H34
目 標 額	1,000	2,100	2,100	2,100	2,100

No.①-6	所管課（室）	秘書広報課・政策課	区	分	新規
具体的取組内容	ふるさと納税の取組強化				
取組事項	返礼品の対象となる寄付金額の見直しを行うことで、まちづくり寄附の増加を目指すほか、あらゆる広報媒体を活用したさぬき市のPR活動に取り組み、企業版ふるさと納税を含めた利用者、利用団体の増加による歳入の確保を図ります。				
指 標	寄附金（単年ごとの試算/H29当初予算額からの増額分）※必要経費は収支見込に反映				
年 度	H30	H31	H32	H33	H34
目 標 額	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000

No.①-7	所管課（室）	政策課・会計課	区	分	新規
具体的取組内容	出資金の返還				
取組事項	大川広域行政組合の造成するふるさと市町村圏振興基金について、組合議会の議決による本市出資分の返還とその債券運用により歳入の確保を図ります。				
指 標	諸収入				
年 度	H30	H31	H32	H33	H34
目 標 額	533,700	—	—	—	—

## ②人件費の削減

No.②-1	所管課（室）	秘書広報課・総務課	区	分	継続
具体的取組内容	定員の適正化				
取組事項	引き続き第3次さぬき市定員適正化計画に基づく定員管理を行うことに加え、庁舎の再編に合わせた組織の最適化を図り、人件費の抑制を目指します。				
指 標	収支見込調査における見直し前後の人件費減額分				
年 度	H30	H31	H32	H33	H34
目 標 額	—	7,500	6,000	39,000	88,000

## ③施設管理経費等の抑制

No.③-1	所管課（室）	学校再編対策室	区	分	継続
具体的取組内容	学校等施設の統廃合				
取組事項	学校再編計画に基づく学校の再編整備を進め、施設の維持管理経費の削減を図ります。 神前・石田小学校の統合（H31） ※新施設は同等規模のさぬき南小学校の維持管理経費をベースに試算				
指 標	維持管理費〔閉校施設-統合施設〕（H28決算額からの減額分）				
年 度	H30	H31	H32	H33	H34
目 標 額	—	1,200	1,200	1,200	1,200

No.③-2	所管課（室）	幼保連携推進室・教育総務課	区	分	新規
具体的取組内容	公立保育所等の再編				
取組事項	学校再編計画に基づく幼稚園・保育所の再編整備を進めることで、施設の維持管理経費の削減を図ります。 津田・鶴羽幼稚園、津田中央・津田東部保育所の統合（H31） ※新施設は同等規模の志度幼稚園・富田保育所の維持管理経費をベースに試算				
指 標	維持管理費〔閉所・閉園施設-統合施設〕（H28決算額からの減額分）				
年 度	H30	H31	H32	H33	H34
目 標 額	—	5,100	5,100	5,100	5,100

No.③-3	所管課（室）	政策課	区	分	継続
具体的取組内容	施設配置の適正化				
取組事項	公共施設総合管理計画に基づく、施設の長寿命化や整理統合等を行い、施設の適量化を進めるとともに、施設管理経費の抑制を図ります。併せて、施設使用料の見直しを進めます。				
指 標	廃止・休止施設の維持管理費（H28決算額からの減額分）				
年 度	H30	H31	H32	H33	H34
目 標 額	300	700	16,700	17,800	19,700

No.③-4	所管課（室）	政策課・管財課	区	分	新規
具体的取組内容	庁舎の再編				
取組事項	分庁舎への部局及び支所の統合により、施設管理経費の抑制を図ります。 ※新庁舎（分庁舎・旧石田小）は長尾支所・津田支所（教育委員会）の維持管理経費をベースに試算				
指 標	維持管理費〔廃止施設-新庁舎〕（H28決算額からの減額分）				
年 度	H30	H31	H32	H33	H34
目 標 額	—	10,600	10,600	10,600	10,600

No.③-5	所管課（室）	教育総務課	区	分	新規
具体的取組内容	スクールバスの運行見直し				
取組事項	児童生徒数の状況に合わせてスクールバス配車の最適化を図ることで、経費の削減を目指します。				
指 標	委託料（H29当初予算額からの減額分）				
年 度	H30	H31	H32	H33	H34
目 標 額	—	6,600	6,600	6,600	6,600

No.③-6	所管課（室）	関係各課	区	分	新規
具体的取組内容	電気代の抑制				
取組事項	新電力への契約切替による削減効果が見込まれる施設について、入札による電力調達を推進するほか、デマンド監視装置を導入し、電気代の抑制を図ります。				
指 標	電気代（H28決算額からの減額分）				
年 度	H30	H31	H32	H33	H34
目 標 額	13,400	13,400	13,400	13,400	13,400

#### ④投資的経費の抑制

No.④-1	所管課（室）	関係各課	区	分	継続
具体的取組内容	普通建設事業の見直し				
取組事項	普通建設事業について、事業内容の精査により、規模の縮小や段階的整備、着手時期の延伸など必要な見直しを行います。特に、一定額の予算枠内で長期的に実施している事業は、その優先性や投資効果、財源の確保等について再点検を行い、事業費の抑制を図ります。 ※収支見込調査における普通建設事業内容の見直し				
指標①	収支見込調査における見直し前後の普通建設事業に要する一般財源減額分				
年 度	H30	H31	H32	H33	H34
目 標 額 ①	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000

#### ⑤補助金の見直し

No.⑤-1	所管課（室）	下水道課	区	分	新規
具体的取組内容	合併処理浄化槽設置事業補助金の見直し				
取組事項	合併処理浄化槽設置事業補助金について、単独浄化槽撤去補助を含む甲種地区の継ぎ足し補助及び乙種地区の補助金の見直しによる歳出の抑制を検討します。				
指 標	補助金（H29予算額からの減額分）				
年 度	H30	H31	H32	H33	H34
目 標 額	0	2,000	2,000	2,000	2,000

No.⑤-2	所管課（室）	関係各課	区	分	新規
具体的取組内容	公共的団体等に対する補助金の見直し				
取組事項	事業の見直し等により、公共的団体等に対する補助金の削減を行うほか、各種補助金の必要性等について検討を行って見直しを進めます。				
指 標	補助金（H29予算額からの減額分）				
年 度	H30	H31	H32	H33	H34
目 標 額	1,500	2,500	5,000	6,500	7,500

No.⑤-3	所管課（室）	商工観光課	区	分	継続
具体的取組内容	観光イベント事業助成金の見直し				
取組事項	市民による主体性あるイベントを育て、補助金への依存度を軽減させるため、観光協会と補助金の配分について協議し、対象事業となるイベントの廃止も含め見直しを図ります。				
指 標	補助金（H29予算額からの減額分）				
年 度	H30	H31	H32	H33	H34
目 標 額	3,500	6,500	6,500	6,500	6,500

No.⑤-4	所管課（室）	政策課	区	分	新規
具体的取組内容	定住関連補助事業の見直し				
取組事項	制度開始から一定の期間が経過することから、総合戦略終期に合わせて実施に伴う効果検証を行い、制度の見直しや廃止などを検討します。 （対象補助金：定住促進奨励金・結婚定住奨励金・三世同居・近居支援金）				
指 標	補助金（H29当初予算額からの減額分）				
年 度	H30	H31	H32	H33	H34
目 標 額	—	—	0	7,000	14,000



No.⑤-5	所管課（室）	生活環境課	区 分	新規	
具体的取組内容	住宅用太陽光発電システム設置促進事業補助金の見直し				
取組事項	制度開始から一定の期間が経過することから、実施に伴う効果検証を行い、廃止を含めた見直しを行います。				
指 標	補助金（H29予算額からの減額分）				
年 度	H30	H31	H32	H33	H34
目 標 額	—	4,000	4,000	4,000	4,000

### ⑥特別会計等の経営健全化による繰出金等の削減

No.⑥-1	所管課（室）	国保・健康課、介護保険課	区 分	新規	
具体的取組内容	各種保険料の徴収強化				
取組事項	現年分の徴収と併せて、債権管理室と連携し、納付計画書に基づく計画的な支払督促を促すほか、差押えなどにより、滞納繰越分の徴収強化を図ります。				
指 標	収納率（普通徴収分）				
年 度	H30	H31	H32	H33	H34
目標（現年分）					
後期高齢保険料	(H28:99.01%)				99.1%
介護保険料	(H28:89.43%)				90.0%
目標（滞繰分）					
後期高齢保険料	(H28:57.20%)				60.0%
介護保険料	(H28:25.12%)				30.0%

No.⑥-2	所管課（室）	下水道課	区 分	新規	
具体的取組内容	公共下水道等使用料の徴収強化				
取組事項	受益者負担の原則に基づき、現年分の徴収と併せて、債権管理室と連携し、納付計画書に基づく計画的な支払督促を促すほか、差押えなどにより、滞納繰越分の徴収強化を図ります。				
指 標	収納率				
年 度	H30	H31	H32	H33	H34
目標（現年分）					
公共下水道	(H28:99.07%)				99.1%
農業集落排水	(H28:98.92%)				99.0%
漁業集落排水	(H28:98.94%)				99.0%
目標（滞繰分）					
公共下水道	(H28:44.29%)				45.0%
農業集落排水	(H28:39.35%)				40.0%
漁業集落排水	(H28:93.57%)				94.0%

No.⑥-3	所管課（室）	予算調整室・関係各課	区 分	新規	
具体的取組内容	特別会計への繰出金の抑制				
取組事項	各特別会計における繰越金の精査、簡易水道事業の水道事業への統合に伴う繰出金の見直し等の取組により、特別会計への繰出金の抑制を図ります。				
指 標	特別会計への繰出金				
年 度	H30	H31	H32	H33	H34
目 標 額	10,000	8,000	8,000	8,000	9,000

## 5 本計画を踏まえた財政収支見込み（普通会計）

### (1) 財政収支見込み作成における前提条件

歳 入		内 容	
項 目			
一般財源	市 税	基礎調査表による。 個人：人口減少による納税義務者数の減少を見込む。（H31(2019)税制改正は考慮しない。） 法人：H31(2019) . 10の消費税増税に伴う法人税割税率改正（12.1%→8.4%）を考慮する。 固定：過去10年間の調停額及び収納率より算出。家屋は評価替えを考慮する。	
	譲与税及び交付金	譲与税はH29当初予算と同額とする。 交付金は、H31(2019) . 10の消費税増税を想定し、H32(2020)以降はH31(2019)比+10%とする。	
	地方交付税	H28決算額を基にし、「さぬき市人口ビジョン」に基づく人口及び高齢化率の推計、合併算定替終了による影響、普通建設事業等実施予定表に基づく今後の起債予定額及びその他要因を考慮する。	
	その他	繰入金は基金利子繰入金分のみとし、財政調整基金からの繰入れは見込まない。 ★未利用財産の利活用は具体的取組内容記載の各年度見込額を計上する。	
特定財源	分担金負担金及び使用料手数料	H29当初予算をベースとして、 老人福祉費関係：前年度比2%増とする。 児童福祉費負担金（使用料）、幼稚園使用料：前年度比+0.5%とする。 住宅使用料：前年度比▲1%とする。 ※使用料手数料は、H31(2019) . 10の消費税増税に併せた料金改定を想定し、全体で（上記項目については資産後の額に）+1%とする。 ★まちづくり寄附をH29当初予算比+50,000千円/年とする。	
	国県支出金	普通建設事業等実施予定表計上分は、H29当初予算からの増減額を計上する（選挙委託金含む）。 その他はH29当初予算と同額とする。 別途統計調査委託金を考慮する。 ★具体的取組内容記載の投資的経費の抑制に伴う効果額を反映する。	
	市 債	普通建設事業等実施予定表による。 臨時財政対策債は毎年500,000～600,000千円を計上する。 ★具体的取組内容記載の投資的経費の抑制に伴う効果額を反映する。	
	その他	貸付元利収入（奨学金貸付金返還金）については各年度見込額を計上する。 その他はH29当初予算と同額とする。 ★具体的取組内容記載の財産運用収入を計上する。	
歳 出			
義務的経費	人 件 費	基礎調査表による。 H32(2020)以降、会計年度任用職員の期末手当を計上する。 選挙及び統計調査に係る人件費を別途考慮する。 ★具体的取組内容記載の削減内容を反映する。	
	扶 助 費	基礎調査表による。	
	公 債 費	既借入分+市債に計上する借入見込額に対する償還金とする。 H30(2018)以降借入金額は普通建設事業等実施予定表による。 償還は元金均等方式（5～15年・据置なし・利率0.3%）で試算する。 ★具体的取組内容記載の投資的経費の抑制に伴う市債の減額を反映する。	
投資的経費	補助事業：普通建設事業等実施予定表による。 単独事業：普通建設事業等実施予定表計上分は、H29当初予算からの増減額を計上する。 その他：H29当初予算と同額とする。 ★具体的取組内容記載の削減内容を反映する。		
その他	物 件 費	普通建設事業等実施予定表計上分については、H29当初予算からの増減額を計上する。 別途統計調査（国勢調査）に係る物件費を計上する。 維持補修費はH29当初予算とし、上記を除く物件費はH29(2017)比▲3%とする。 ★具体的取組内容に記載した削減内容を反映する。	
	補 助 費	補助費	病院・水道に対する繰出金は基礎調査表による。 その他の補助金・負担金等は、H29当初予算と概ね同額とする。
		一組負担金	基礎調査表による。 （大川広域、東部清掃、三木長尾葬斎組合、東かがわ市ほか1市1町組合、後期高齢者療養給付費、市町総合事務組合、しずかの里（三木町）） 別途水道事業広域化に伴う繰出金をH32(2020)以降20,000千円/年加算する。
		債務負担行為に基づく償還金	各年度の見込額を計上する。（津田福祉会償還助成金）
	繰 出 金	基礎調査表による。 ★具体的取組内容記載の削減内容を反映する。	
そ の 他	H30(2018)以降、土地開発公社貸付金を▲98,617千円とする。（一部用地の買戻し） その他はH29当初予算と同額とする。		

※根拠資料：財政収支見込調査（基礎調査表・普通建設事業等実施予定表）

※★印は財政収支見込み（本計画策定後）に反映



おわりに

今回の財政健全化策に基づく取組の実施により、計画期間を通じて17億円の財政効果が生じ、平成34年度(2022年度)末の財政調整基金残高は約40億円となる見込みとなったほか、当該取組の継続により、向こう10年間において約40億円の効果額が見込まれ、財政調整基金と特定目的基金の全てを充当すれば、当該期間内は何とか収支の均衡を保つことができる見通しとなりました。

一方で、平成39年度(2027年度)以降において生じる財源不足については、これを補うための基金等の財源の目途は立っておらず、近い将来には極めて厳しい財政運営を強いられることが改めて明らかになりました。

こうした財政環境の中においても、将来にわたって可能な限り安定的な財政運営を進めていくためには、本計画に定めた取組項目を着実に実施していくとともに、PDCAサイクルに基づく進捗管理を行うことで、刻々と変化する社会情勢に応じた取組項目の見直しや追加を行うなど、財政健全化に向けた取組を加速していくことが必要です。

また、本市財政に大きな影響を与える要素の一つとして、市の最重要課題である“人口減少対策”が挙げられます。本計画を上回る財政健全化が求められる中において、当該課題解決に向けて策定した「さぬき市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく取組を効果的に実施し、本市産業及び地域活力の底上げを図りながら、人口減少に歯止めをかけることが、今後ますます重要となります。

本市の財政健全化は本計画のみによってなし得るものではありません。市の将来像である「自然豊かでいきいき 笑顔あふれて快適にみんなで暮らす ふるさとさぬき」を実現するためにも、各種計画に掲げる取組を有機的に連携させ、今後直面する種々の課題を克服していく中で、これまで以上に効率的で持続可能な財政基盤の構築を目指していく必要があります。